

TATESHINA 人と自然が輝く町

広報

たてしな

11

November

2011



友禅菊



10月9日(日) 第35回女神湖歩け歩け大会

今月の主な内容

- 立科町ブランド ロゴ及びキャラクター図案募集 … P 2
- 財政状況の公表 …………… P 3~7
- 財政の健全化判断比率の公表 …………… P 8
- 人事行政の運営などの状況 …………… P 9
- 野生鳥獣による被害対策の「自己防衛」について … P 11
- 農家の窓 …………… P 12

No.453

霜月 (しもつき)



●発行：立科町 ●編集：立科町広報編集委員会/電話0267-56-2311
 〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
<http://www.town.tateshina.nagano.jp/>
 E-mail:info@town.tateshina.nagano.jp



立科町ブランド・ロゴ 及びキャラクター図案募集

キャラクターから「ゆるキャラ」制作も

立科町の良さを多くの方に伝え、知ってもらい、立科町の知名度アップをめざした取り組みの一貫として、立科町ブランドのロゴ及びキャラクターを作成して、町内外に積極的にPRしていく計画をしております。このロゴ及びキャラクターの図案を下記のとおり募集します。たくさんのご応募をお待ちしております。

募集内容

立科町ブランド ロゴ及びキャラクターの図案

【ロゴの部】

立科町の資源（農畜産物、観光地、自然、文化、歴史など）を町内外にPRするための、町をイメージするデザインとします。

・ロゴの中に「信州」と「立科町」を入れたデザインとすること。なお、字体は自由とします。（漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットなど）

【キャラクターの部】

立科町をイメージできるキャラクターのデザイン。

・愛称及びコンセプト。

（必要により、年齢、性別、性格など）

・キャラクターデザインは、着ぐるみが作成できるもの。

募集資格

だれでも応募できます。

募集期間

10月5日(水)～11月30日(水)

応募方法

次のいずれかの方法により、ご応募ください。

なお、デザイン、彩色及び技法は自由とします。

応募にはデザイン画の他に、デザインのコンセプトや愛称などと、応募者の住所、氏名、連絡先（電話番号、メールアドレスなど）を記入した用紙を添付してください。（様式自由）

1、郵送による応募

白紙（A4サイズまで）にロゴ又はキャラクターを描き応募してください（1作品につき1枚）

2、電子メールによる応募

以下の事項を明記して送信してください

（メール1件に1作品）

件名「立科町ブランドロゴ・キャラクター応募」

・添付・応募作品はJPEG型式またはPDF型式にして送信してください

5MBを超えるメールは受け取れませんので、超える場合は、CD-ROM等の電子媒体にして郵送してください

3、インターネットコンペサイトからの投稿

4、持参提出

賞

応募全作品の中から、採用作品を決定します。

【ロゴの部】

最優秀賞（採用作品）

賞金 5万円

副賞 立科町産コシヒカリ 10kg
立科町産りんごサンフジ 5kg
信州蓼科牛ステーキ肉 1kg

佳作……………（4作品）

賞金 5千円

副賞 立科町産りんごサンフジ 5kg

【キャラクターの部】

最優秀賞（採用作品）

賞金 5万円

副賞 立科町産コシヒカリ 10kg
立科町産りんごサンフジ 5kg
信州蓼科牛ステーキ肉 1kg

佳作……………（4作品）

賞金 5千円

副賞 立科町産りんごサンフジ 5kg

※インターネットコンペサイトからの応募者には、仲介業者の規定の賞金が支払われ、町からの賞金等は支払われません

審査

審査は、立科町ブランド ロゴ及びキャラクター選考委員会により審査します。受賞者には、選考結果を直接連絡します。ただし、インターネットコンペサイトからの応募者には、仲介業者より通知します。

発表

12月中旬に受賞者に通知するほか、広報及び町ホームページへ掲載し公表します。

公表には、受賞者の氏名、市町村名を公表します。

応募上の注意

- ・応募は、一人何点でもできます
- ・応募者オリジナルかつ未発表のものに限ります
- ・応募に要する経費は、応募者負担とします
- ・応募作品は返却しません
- ・採用作品は、必要に応じて修正することがあります
- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは審査の対象外となります。採用決定後であっても、これらの規定に反していたことが判明した場合、採用及び入賞は無効となります
- ・応募に伴う個人情報、本応募に関する目的以外に使用致しません

著作権等の取扱い

- ・採用作品の著作権、二次使用权、商品化権、放送権その他一切の権利は立科町に帰属するものとします
- ・採用作品の応募者は、立科町並びに立科町が使用を認めた者が当該作品を使用するにあたって、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとします
- ・採用作品の応募者と、立科町とは上記の考えに基づき著作権譲渡に関する契約を締結するものとします

お問い合わせ先・応募先

立科町役場 町づくり推進課

Eメール machizukuri@town.tateshina.nagano.jp

電話 0267(56)2311、FAX 0267(56)2310

財政状況の公表

平成22年度一般会計決算

歳入決算額 **49億3,912万円**

歳出決算額 **43億9,401万円**

平成22年度 一般会計の決算概要

歳入総額は、49億3,912万円で、前年度より5億4,059万円の増額となりました。

歳入は、町税、財産収入、使用料等町独自で得ることができる自主財源と、地方交付税、国庫・県支出金、町債等からなる依存財源で構成されています。

歳入財源内訳は、自主財源が16億9,909万円で歳入総額の34.4%、前年度と比べ3.7%増となっています。また、依存財源が32億4,003万円で歳入総額の65.6%、前年度と比べ17.4%増となっています。

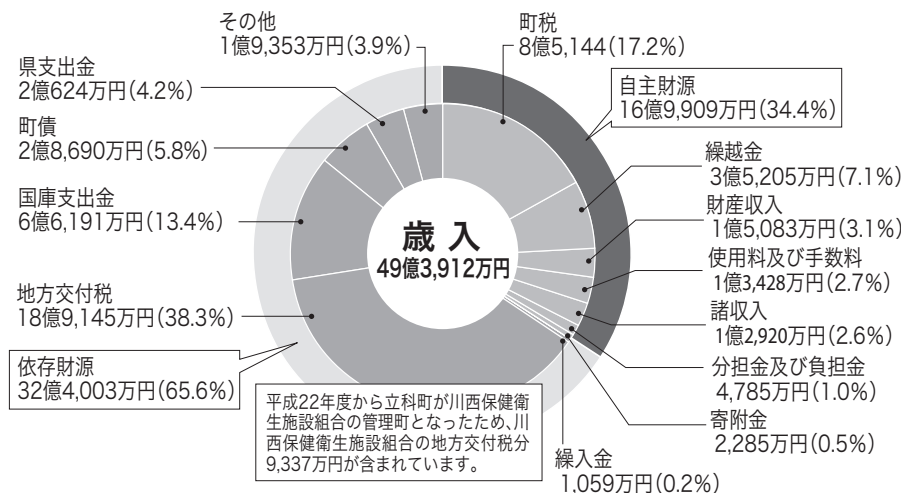
歳出総額は、43億9,401万円で、前年度より3億4,753万円の増額となりました。

歳出の目的別では、総務費が13億4,787万円(30.7%)と最も多く、続いて民生費8億3,911万円(18.3%)、土木費6億4,911万円(14.8%)の順となっています。

性質別では、国の経済対策交付金等を活用した中尾・美上下、蓼科地区への高速通信網整備や道路整備等を実施したことにより、投資的な経費である普通建設事業費が、前年度より23.8%増の7億7,400万円となりました。

歳入

(単位：万円)



項目	金額(万円)
町民税(個人)	2億6,077
町民税(法人)	5,883
固定資産税	4億7,277
軽自動車税	2,355
町たばこ税	3,524
入湯税	28
計	8億5,144

*平成22年度入湯税は全額繰越し、平成23年度事業に充てます。

(単位：万円)

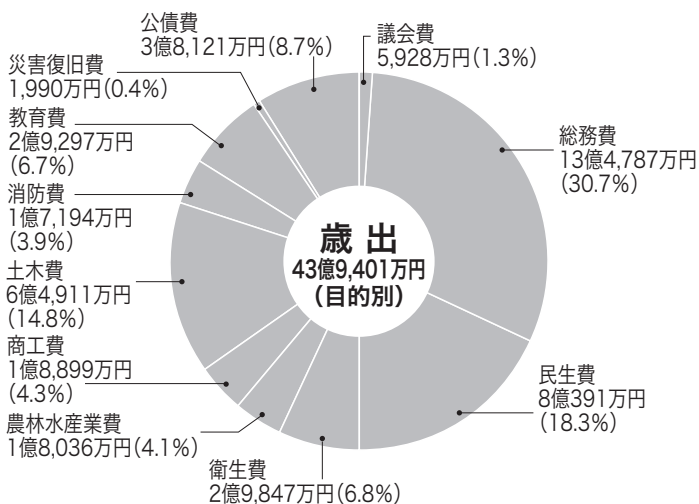
区分	平成22年度 決算額	対前年度 増減額
町税	8億5,144	△4,812
繰越金	3億5,205	7,282
財産収入	1億5,083	△367
使用料及び手数料	1億3,428	△347
諸収入	1億2,920	7,240
分担金及び負担金	4,785	△942
寄附金	2,285	△526
繰入金	1,059	△1,421
地方交付税	18億9,145	2億603
国庫支出金	6億6,191	2億8,302
町債	2億8,690	△2,170
県支出金	2億624	1,500
その他	1億9,353	△283
計	49億3,912	5億4,059

主な増減理由

- 町税…………… 個人町民税などの減
- 諸収入…………… 貸付金(中小企業振興資金貸付預託金等)返還による増
- 寄附金…………… ふるさと寄附金の減
- 繰入金…………… 特別会計繰入金の減
- 地方交付税… 普通交付税(川西保健衛生施設組合分)・特別交付税の増
- 国庫支出金… 国の経済対策交付金・地域情報通信基盤整備推進交付金などの増
- 町債…………… 町営住宅建設事業に伴う地域活性化事業債の減(町債のうち、2億7,100万円は臨時財政対策債借入分)
- 県支出金…………… 障害者支援事業負担金などの増

歳出(目的別)

(単位：万円)



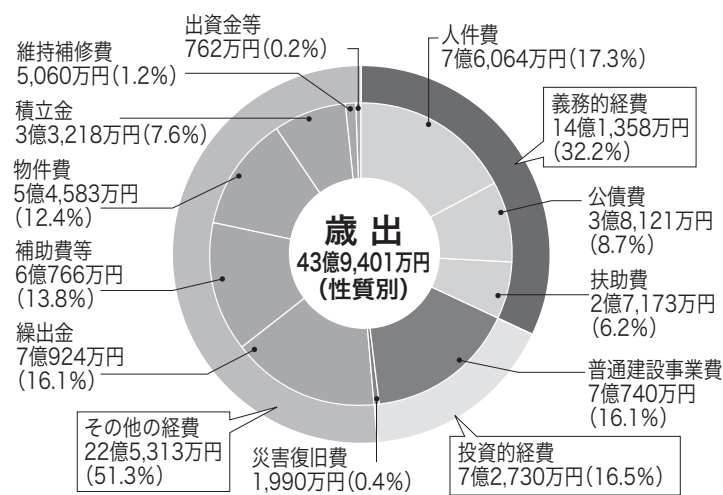
区分	平成22年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	5,928	△1
総務費	13億4,787	6億5,366
民生費	8億 391	7,720
衛生費	2億9,847	1億1,736
農林水産業費	1億8,036	△919
商工費	1億8,899	△2,541
土木費	6億4,911	△1億9,549
消防費	1億7,194	3,577
教育費	2億9,297	△1億4,534
災害復旧費	1,990	1,144
公債費	3億8,121	△1億7,246
計	43億9,401	3億4,753

主な増減理由

総務費…中尾・美上下、蓼科地区への高速通信網整備(平成21年度繰越事業)、財政調整基金及び保育所整備基金積立による増
 民生費…障害者支援事業の増
 衛生費…川西保健衛生施設組合負担金の増
 商工費…中小企業振興資金貸付預託金、商工業振興対策事業(プレミアム付商品券)、スマイル交通バス購入費等の皆減
 土木費…町営住宅建設事業等の減
 消防費…消防本部ポンプ自動車更新、防犯灯付替(LED)事業による増
 教育費…大城教員住宅債務負担の繰上償還費、学校情報通信技術環境整備事業の皆減
 公債費…通常償還の減(自然減)及び平成21年度に実施した繰上償還分の皆減

歳出(性質別)

(単位：万円)



区分	平成22年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	7億6,064	△1,105
公債費	3億8,121	△1億7,246
扶助費	2億7,173	8,201
普通建設事業費	7億 740	1億3,618
災害復旧費	1,990	1,144
繰出金	7億 924	△6,030
補助費等	6億 766	1億 320
物件費	5億4,583	1,124
積立金	3億3,218	2億5,820
維持補修費	5,060	309
出資金等	762	△1,402
計	43億9,401	3億4,753

主な増減理由

扶助費…子ども手当による増
 普通建設事業費…中尾・美上下、蓼科地区への高速通信網整備(平成21年度繰越事業)による増
 繰出金…特別会計への繰出金の減
 補助費等…川西保健衛生施設組合等への負担金の増
 積立金…財政調整基金、保育所整備基金への積立による増
 出資金…中小企業振興資金貸付預託金などの減

用語説明

- 町税…町民の皆様が納める税金です。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税があります。
- 地方交付税…国から交付されるお金です。町の財政力に応じて交付されます。
- 町債…町が大きな事業を行うとき等に国や金融機関等から長期的に借り入れるお金です。
- 臨時財政対策債…実質的には地方交付税の代替財源として、特定の事業に係る経費以外にも使うことができる町債です。
- 国庫支出金・県支出金…国または県から使い道を特定して交付されるお金です。
- 人件費…理事者、町議会議員、職員の給料等と委員等報酬として支出されるお金です。
- 扶助費…福祉医療費、障害者施設入所支援費等として支出されるお金です。
- 公債費…町の借金を返すためのお金です。
- 繰出金…一般会計、特別会計、基金の間で支出されるお金です。
- 物件費…消費的なお金です。町の事務を行うのに必要なお金や公共施設の光熱水費等のお金です。
- 補助費等…各種団体等に支出される負担金、補助金、交付金等のお金です。

平成22年度 特別会計決算

特別会計は、特定の事業等について、その収支を明確にするために一般会計と区別して処理する会計です。
(単位：万円)

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	441	439	2
白樺高原下水道事業特別会計	4,664	4,444	220
国民健康保険特別会計	7億4,311	7億3,131	1,180
老人保健特別会計	59	59	0
介護保険特別会計	6億9,077	6億8,668	409
ハートフルケアたてしな事業会計	5億8,581	5億1,291	7,290
下水道事業特別会計	3億9,835	3億9,264	571
後期高齢者医療特別会計	6,158	6,155	3
計	25億3,126	24億3,451	9,675

平成22年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金等の収益によって運営される独立採算の会計です。
(単位：万円)

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	収支差引
水道事業	収益的	2億6,568	2億3,043	3,525
	資本的	72	1億1,508	
索道事業	収益的	3億2,944	4億6,780	△1億3,836
	資本的	0	8,882	

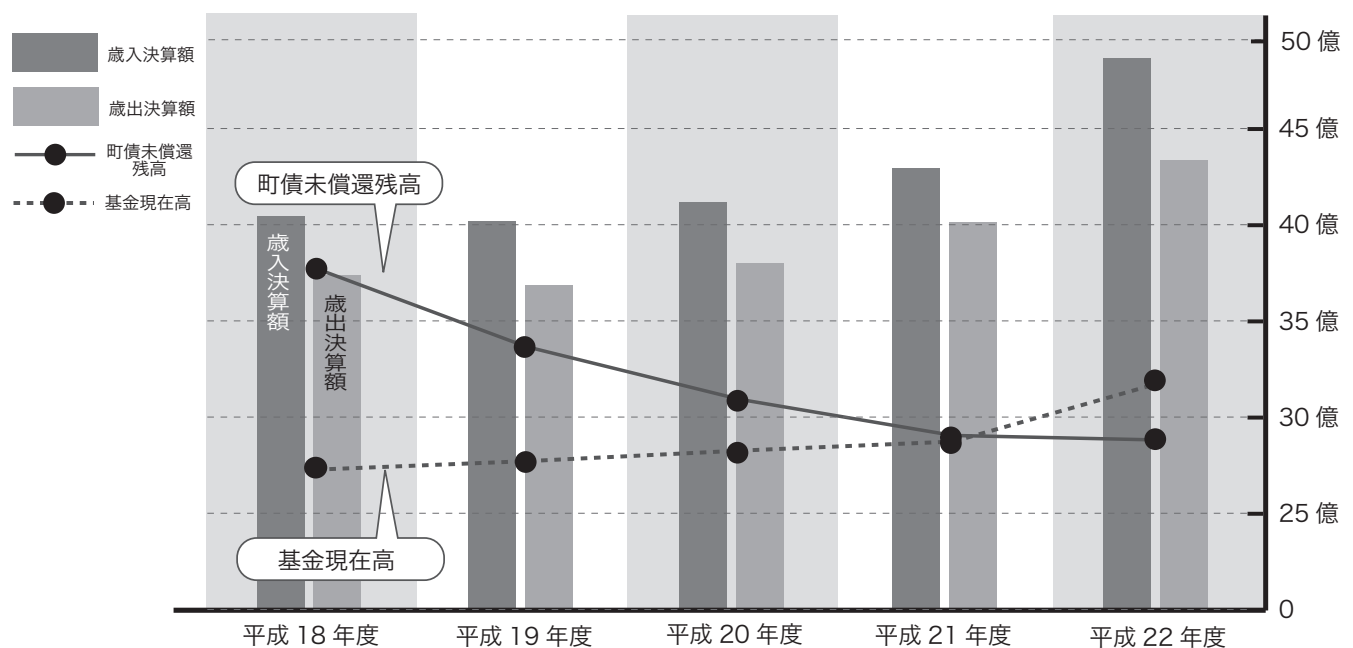
【説明】

- ・収益的収支決算額は、消費税抜き金額です。
- ・索道事業の収益的収支は純損失1億3,836万円あり、建設改良積立金から2,627万円補てんし、残額は翌年度繰越欠損金として処理しました。
- ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、過年度分・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

一般会計の歳入歳出決算と町債・基金の推移

(単位：万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入決算額	40億7,008	40億6,657	41億7,323	43億9,853	49億3,912
歳出決算額	38億1,227	37億9,342	38億9,400	40億4,648	43億9,401
町債未償還残高	38億2,903	34億2,881	31億3,690	29億4,462	28億9,257
基金現在高	27億7,127	28億5,356	28億7,131	29億4,055	32億7,271



町の財産

(単位：万円)

公有財産	区分	平成22年度末 現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	—
	保育園	16,544㎡	—
	学校	71,020㎡	—
	公園	158,501㎡	511㎡
	住宅	21,994㎡	—
	その他	57,971㎡	—
	普通財産	88,421㎡	1,325㎡
	山林を除く計	426,059㎡	1,836㎡
	山林	3,178ha	—
	建物	庁舎	3,334㎡
保育園		2,399㎡	—
学校		14,159㎡	—
公園		2,911㎡	—
住宅		4,918㎡	—
その他		15,564㎡	—
普通財産		2,885㎡	211㎡

公有財産	区分	平成22年度末 現在高	対前年度増減
出資による権利	長野県農業信用基金協会	280	—
	佐久森林組合	1,030	—
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080	—
	浅間山麓総合開発(株)株券	100	—
基金	財政調整基金	9億3,993	2億 242
	減債基金	7,778	16
	上下水道整備基金	6億4,868	169
	福祉施設整備基金	9,696	618
	海外交流事業基金	1,357	4
	ふるさと活性化基金	6億8,697	224
	公民館図書整備基金	513	1
	地域福祉基金	1億6,900	—
	タイムカプセル基金	27	—
	ふるさと農村活性化基金	3,282	6
	ふるさと基金(※)	—	—
	保育所整備基金	1億5,018	1億 18
	住民生活に光をそそぐ交付金基金	1,792	1,792
	小計	28億3,921	3億3,090
	高額療養費基金	200	—
	観光牧場運営基金	500	—
土地開発基金	4億2,650	126	

※ ふるさと寄附金が69万円ありましたが、22年度中の事業に充てられたため、ふるさと基金の平成22年度末現在高はありません。

平成22年度末 借入金と基金の状況

(単位：万円)

会計名(事業名)	町債未償還 残高	基金現在高
一般会計	28億9,257	32億7,271
特別会計	住宅改修資金事業	1,315
	白樺高原下水道事業	0
	国民健康保険事業	0
	介護保険事業	0
	ハートフルケアたてしな事業	7,886
	下水道事業	31億3,373
計	61億1,831	41億9,068

会計名(事業名)	町債未償還残高	現金・預金
公営企業 会計	水道事業	10億3,611
	索道事業	0
		4億6,767
		6億1,207

町民一人当たりになると

(単位：円)

		平成22年度末	対前年度増減額
歳出額は？	一般会計	555,782	51,862
	一般会計+特別会計	863,714	44,621
町の借金 (起債残高)は？	一般会計	365,870	△ 832
	一般会計+特別会計	773,882	△ 18,492
町の貯金 (基金)は？	一般会計	413,953	47,757
	一般会計+特別会計	530,063	52,650

(平成22年度末人口7,906人で計算)

【説明】

歳出額(一般会計)の増額は、国による経済対策臨時交付金などを活用した事業などにより歳出総額が増えたこと、人口の減(前年度比△124人)などが要因。

町の借金は、通常返済(自然減)による減少。

平成22年度 一般会計の歳出内容(主なもの)

(単位：万円)

■ 議会費 5,928 万円

議会広報発行経費	63
政務調査費交付金	90

■ 総務費 13 億 4,787 万円

選挙執行経費	1,924
(参議院議員選挙等)	
公共施設案内標識改修事業費	627
芦田大通り線水飲み場設置事業費	100
地域情報通信基盤整備推進事業費	4 億 1,443
町民まつり実行委員会負担金	404
広報たてしな発行経費	282
がんばる地域応援事業補助金	131
タウンガイド作成経費	55
地域ブランド構築推進事業費	216
中山道ウォーキング負担金	20
振興公社設立調査事業費	12
権現の湯運営費 (入館者 20 万 4 千人)	9,572

■ 民生費 8 億 391 万円

高齢者福祉事業費	1,362
社会福祉事業費	1 億 3,821
〔障害者支援事業・福祉医療費給付事業 社会福祉協議会補助金 その他	
保育所事業費	1,738
人権政策推進費	468
子ども手当・児童手当支給費	1 億 2,687
子育て支援事業費	1,065
老人福祉センター・保健センタートイレ改修事業費	421
老人保護措置費(佐久良荘)	1,737
介護保険事業会計繰出金	9,260
後期高齢者医療事業費	1 億 934
国民健康保険事業会計繰出金	3,481

■ 衛生費 2 億 9,847 万円

各種検診・予防接種事業費	2,189
母子保健事業費	576
一般廃棄物収集運搬事業費	1,468
川西保健衛生施設組合等負担金	2 億 1,281
(し尿・ゴミ処理・病院)	

■ 農林水産業費 1 億 8,036 万円

中山間地域農業直接支払事業費	2,467
農地・水・環境保全向上対策推進事業費	751
森林公園管理経費	138
土地改良費	882
クラインガルテン管理経費	83
交流促進センター管理経費	760
森林整備費	4,975
〔松くい虫等防除対策経費 森林造成事業経費 その他	

■ 商工費 1 億 8,899 万円

商工会補助金	840
信用保証料補給金	544
制度融資利子補給金	209
廃止路線代替バス対策事業費	1,224
地域交通バス対策事業費	1,550
観光地道路側環境整備事業費	207
蓼科牧場大駐車場トイレ改修事業費	474
女神湖大駐車場舗装費	798
ふれあいセンター改修事業費	782
御泉水自然園水くみ場設置事業費	151
観光振興費	1,951
ビーナスマラソン負担金	240
観光地(白樺高原地域)除雪委託料	1,299

■ 土木費 6 億 4,911 万円

道路維持費(道路補修・除雪等)	5,330
道路新設改良舗装費	7,135
交通安全施設整備費	510
河川維持管理費	1,214
町営住宅建設事業	2,937
下水道事業会計繰出金	2 億 4,703
川西保健衛生施設組合負担金(下水道)	9,047

■ 消防費 1 億 7,194 万円

佐久広域連合負担金	9,747
消防施設費	607
(消防庫修繕・消防備品等)	
消防ポンプ自動車購入費	1,687
防犯灯付替(LED)事業費	1,344
全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備費	248

■ 教育費 2 億 9,297 万円

小学校費	6,414
中学校費	6,211
社会教育費	190
社会体育費	265
町民運動会経費	371
体育施設費	1,250
地域発元気づくり支援金事業費	333
(すずらん学級・大庭遺跡高床式倉庫屋根葺替)	
青少年育成費	377
人権教育費	270
公民館費	1,383
文化財保護費	986
施設管理費	1,308
(中央公民館・ふるさと交流館・史跡公園・権現の杜公園)	

■ 災害復旧費 1,990 万円

農地災害復旧費(18件)	566
道路橋りょう災害復旧(現年12件・過年2件)	1,424

財政の健全化判断比率の公表

～ 立科町の財政の健全化判断比率を公表します ～

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成23年度の財政の健全化判断比率等をお知らせいたします。

なお、各比率が低いほど町の財政が健全であると判断されますが、当町においては、全比率において、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。

	立科町	早期健全化基準 (自主的な改善努力による財政健全化が求められる基準)	財政再生基準 (国等の関与による確実な財政再生を求められる基準)	各比率の説明
実質赤字比率	—	15.00	20.00	町の標準的な収入規模に占める一般会計等の赤字の割合。当町では、一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておりません。
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00	町の標準的な収入規模に占める全会計の赤字の割合。当町では、一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておりません。
実質公債費比率	13.7	25.0	35.0	町の標準的な収入規模に占める借金返済額の割合の前3年度の平均値。町の借金返済の重さを示します。昨年度は16.8でした。当町では、公債費(借金)が減少してきていますので、徐々に比率が下がる見込みです。
将来負担比率	—	350.0		町の標準的な収入規模に占める将来負担すべき実質的な負債の割合。当町では、基金などの額が将来の負債を上回ったため、昨年度と同様に数値なしとなりました。
公営企業 資金不足比率	—	20.00		公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。当町では、水道事業、索道事業及び下水道事業が該当しますが、いずれも資金不足は生じておりません。

立科町ふるさと寄附金

(単位：千円)

事業区分	寄附金額	運用事業	
住みよいまちづくり(福祉)	0		0
住みよいまちづくり(教育)	615	中央公民館図書システム導入事業	615
住みよいまちづくり(環境保全)	0		0
蓼科山・蓼科の水	10	御泉水水くみ場設置	10
史跡・旧跡	65	文化財案内看板	65
計	690		690

立科町では、ふるさとを思いやる皆様、また応援いただける皆様から寄附を募っております。いただいた寄附金は、3つの基本テーマから、ご希望に添えるよう有効に活用させていただきます。平成22年度は、上記のとおり活用させていただきました。

■ 基本テーマ

- 1 住みよいまちづくり(福祉・教育・環境保全)
- 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事
- 3 史跡・旧跡を後世につなげることに係る事

寄附金の申込み窓口は、総務課税務係です。

ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

税務係・財務係

人事行政の運営などの状況は次のとおりです

1. 職員の給与などの状況

◆人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
22年度	7,906人	43億9,401万円	7億6,064万円	17.3%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

◆職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数(一般職) (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
23年度 (当初予算)	85人	3億2,588万円	3,889万円	1億1,744万円	4億8,221万円	567.3万円

※職員手当には、退職手当を含みません。

◆職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成23年4月1日現在)

経験年数	一般行政職		
	大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満	244,933円	該当なし	該当なし
10年以上15年未満	261,616円	253,950円	230,950円
15年以上20年未満	311,075円	288,340円	270,800円
20年以上25年未満	334,400円	313,920円	296,900円
25年以上30年未満	389,894円	380,657円	361,633円
30年以上35年未満	該当なし	335,200円	386,959円
35年以上	該当なし	401,845円	420,850円

◆職員手当の状況(平成22年度)

区分	立科町		県		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.25月分	0.70月分	1.25月分	0.70月分
	12月期	1.35月分	0.65月分	1.25月分	0.60月分
	計	2.60月分	1.35月分	2.50月分	1.30月分
退職手当		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。
* 退職手当は「退職日の給料月額 × 支給月 + 調整額」

2. 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

◆勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30~17:15	12:00~13:00

◆年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
22年	84人	5.4日	15.0%

*平成22年1月1日~12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

◆療養休暇

年	取得者数	主な理由
22年	延べ7人	風邪・インフルエンザ等による通院
	9人	連続7日以上取得(診断書による休暇)

3. 職員の分限・懲戒処分等の状況

22年度	人数
分限処分(休職)	2人
懲戒処分	0人

*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。
*懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,697円	44歳8月
技能労務職	355,950円	48歳8月
医療職	310,745円	44歳9月

◆特別職の報酬等月額状況(平成22年度)

区分	給料月額	期末手当(支給月数)
町長	529,900円	6月期 … 1.45月分 12月期 … 1.50月分 計 2.95月分
副町長	510,000円	
教育長	480,000円	
区分	報酬月額	
議長	289,000円	
副議長	211,000円	
議員	196,000円	

◆部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成23年	平成22年		
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	22	25	△3	
	税務	5	5	0	
	民生	保育所	11	11	0
		上記以外	13	13	0
	衛生	5	5	0	
	農水	7	7	0	
	商工・観光	5	5	0	
	土木	4	4	0	
	小計	73	76	△3	
	特別行政	教育	13	14	△1
小計	13	14	△1		
公営企業等	水道	3	3	0	
	索道	6	6	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	20	22	△2	
	小計	31	33	△2	
合計		117	123	△6	

*特別行政部門には教育長を含む。

4. 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名(平成22年度実施)	
一般研修	課長研修	係長研修
	中堅行政職員研修	人事評価(評価者)研修
その他	政策形成研修	接遇研修
	危機管理(リスクマネジメント)研修	メンタルヘルス研修
	法制執務基礎研修	佐久広域連合人材育成研修

勤務評定 及び実績 (平成20年度)	①役割達成度評価	②職務行動評価	③一般教養評価	④全体評価
	3段階~5段階	3段階	-	5段階

5. 職員の福祉・利益保護の状況(平成22年度)

健康診断受診者数(臨時職員含む)	人間ドック受診者数
178人	35人

立科町職員互助会

・職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。(公費負担無)

交通安全



9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。

期間中は、交通安全推進指導員、役場職員を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、広報車・パトカーによる巡回啓励も行われました。

交通指導所を開設

(22日・浅科道の駅)



チラシと反射材を配布

(22日・ツルヤ立科店)



シートベルト着用調査

22日、国道142号芦田信号機で調査した結果、運転席と助手席の総合着用率は98.4%でした。

後部座席は未着用が見受けられます。万が一の事故の際、被害を最小限にするためにしっかりと着用しましょう。

チャイルドシート着用推進活動

22日、若草保育園で保護者に対し、チャイルドシートを配布し、チャイルドシートを呼びかけました。併せて、チャイルドシートの設置状況調査を行いました。設置されていない車が見受けられました。

小さな子どもは、シートベルトでは事故の際、衝突の瞬間に体がベルトをすり抜け、車の天井に頭をぶつけることや、車外放出などの危険が予想されます。しっかりと着用しましょう。



飲酒運転防止パトロール

飲酒運転の罰則が強化されたものの、未だ飲酒運転が原因の交通事故が発生しています。そこで26日、町内飲食店を巡回し、チラシ等を店内に掲示していただくことや、車を運転する方(ハンドルキーパー)にはアルコール類を提供しないようお願いしました。



夜間における高齢者交通安全教室

28日、西塩沢老人クラブに参加いただき、佐久川西自動車学校で開催しました。

夜間のコースを利用し、車両のテールランプの高さや明るさによって遠近感が不正確になることや、車のライトの角度によって横断する歩行者が全く見えなくなる蒸発現象など、夜間の視認特性について学びました。また、75歳以上の免許更新者等に対する「講習予備検査」を受け、記憶力や判断力の検査も行いました。

立科町
防犯組合だより
**防犯は
みんなの力で**

地域の安全は
地域で守り
ましょう!

10月11日〜20日までの期間、全国一斉に「全国地域安全運動」が実施されました。

この運動は、「みんなで作る安心の街」をスローガンとして住民の防犯意識を高め、「安全で安心できる地域社会」の実現を目指すものです。

初日の11日には、犯罪の発生を未然に防ぐことを目的に、ツルヤ立科店前において、防犯チラシや防犯グッズを配布しながら、昼間や夜間の戸締りの徹底、不審電話への注意、車上ねらいなどに気をつけてもらうよう、防犯女性部、防犯指導員が地域の皆さんに呼びかけを行いました。



「消したはず 決めつけしないで もう一度」

(平成23年度全国統一防火標語)

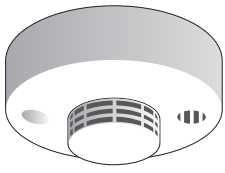
秋季全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ・特定防火対象物等（集会場・飲食店・店舗・病院・ホテル等）における防火安全対策の徹底
- ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進



住宅用火災警報器

次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。

住宅防火

「いのちを守る7つのポイント」

「3つの習慣」

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

「4つの対策」

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をCVCNo.

庶務係

野生鳥獣による被害対策の「自己防衛」について

野生鳥獣による農業被害対策については、防護柵等の「防止対策」や「捕獲対策」、また、緩衝帯（森林整備）整備等の「生息環境対策」を、組み合わせることにより、効果が上がってきています。

生息環境対策として、野生鳥獣の「エサ」となるような収穫物（りんご、野菜）等を、農地内に放置しないよう『みんなで、生息にくい環境づくり』を実行しましょう。

狩猟期間のお知らせについて

平成23年11月15日(火)から平成24年3月15日(木)まで
(上記期間中2月16日から3月15日までは、わなのみの狩猟を実施しています。)

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、以下についてご留意下さいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おき下さい。

町民皆様へ「山林等の狩猟地に立入る場合」のお願い

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近ずかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

「狩猟者の皆様」へのお願い

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認（矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等）を行いましょ。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せず回収等を行いましょ。



農地を転用する場合には、 農地法による手続きを！

農地を転用する場合には、農地法の許可が必要です。農地転用許可制度を正しく理解して、法令遵守に努めましょう。

農業委員会だより

農家の窓

○転用許可後の地目変更登記をお忘れなく○

農地転用許可制度の目的

食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的として設けられています。

農地転用とは

農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道路、水路、山林等農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

制度の概要

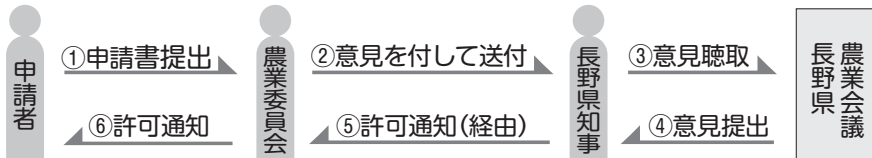
農地を農地以外のものとする場合又は、農地を農地以外のものにするため、所有権等の権利設定又は移転を行う場

合には、農地法上原則として長野県知事の許可（4 haを超える場合は農林水産大臣許可）が必要になります。

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者
第4条	自分の農地を転用する場合	転用を行う者（農地所有者）	長野県知事（農地が4 haを超える場合には農林水産大臣）
第5条	事業者等が農地を買って転用する場合	売主（農地所有者）と買主（転用事業者）	

農地転用許可の手続き

【長野県知事許可の場合】



農地転用の許可基準

市街地に近接した農地や、生産力の低い農地等から順次転用されるよう誘導するため、立地基準（農地区分）に応じて、次により転用の可否が判断されます。

区分	営農条件、市街地化の状況	許可の方針
農用地区域内農地	立科町が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地	原則不許可
第1種農地	①集团的（概ね10ha以上）に存在している農地 ②土地改良事業等の公共投資の対象となった農地 ③農業生産力の高い農地	原則不許可
第2種農地	①市街化が見込まれる区域内にある農地 ②市街地に近接する10ha未満の農地 ③どの区分にも属さない農地	周辺の他の土地に立地することが出来ない場合等は許可
第3種農地	市街地又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地 ①公共・公益的施設の整備状況が一定程度の区域 ②宅地化の状況が一定程度の区域	原則許可

無断転用や許可どおりに転用しなかった場合

無断転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用しない場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や現状回復等の命令がされる場合があります。

事項	①違反転用 ②違反転用における原状回復命令違反
罰則	3年以下の懲役または300万円以下の罰則 (法人は1億円以下の罰金)

相談は農業委員会に

農地転用の許可申請の受付は、農業委員会で行っています（4 haを超える農地転用の場合は長野県知事）。

転用についての手続きや疑問は、まず農業委員会に相談してください。

この国の農と食を伝えます。

全国農業新聞

（週刊 金曜日発行
月 600円、年間 7,200円（消費税込））

■全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門誌です。購読の申込みは農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所
全国農業会議所 東京都千代田区二番町9-8
中央労働基準協会ビル2階

【ホームページ】 <http://www.nca.or.jp/shinbun>

保健 ニュース 「食育で健やかで豊かな成長を！」

現代は食べたいものが、いつでもどこでも食べられる飽食の時代になりました。ライフスタイルの多様化、家族構成の変化や個人の価値観重視などで、食生活を取り巻く環境は、大きく変化しています。豊かさや便利さの中にあつて、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病、食文化の喪失等の様々な問題も生じています。命の源であり、生涯を健康でいきいきとした生活を送る基本となる「食」の在り方が問われています。

子どもの食の問題「ニワトリ症候群」

子どもたちの食生活の問題の特徴を「ニワトリ症候群」と名付けて呼ぶことがあります。



- コ…「孤食」一人で食べる
- ケ…「欠食」食事を抜く
- コ…「個食」家族が別々に好きなものを食べる
- コ…「固食」いつも同じものを食べる

ハンバーガーなどのファーストフード、インスタント食品、スーパーやコンビニのお惣菜など、現代の食事は調理

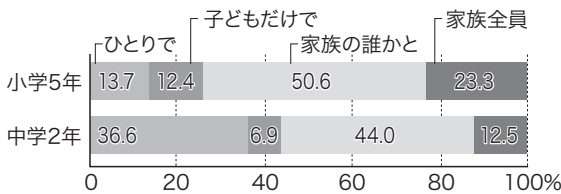
に手間や時間をかけなくても、何でもすぐに食べることのできる便利な時代になっています。家事にかかる負担が軽減されていますが、まったく問題がないわけではありません。材料を選んだり確認はできませんし、加工や調理にかかる様々な添加物の影響も心配です。

自分や家族の好きな時に好きなものを買うことで、家族がそれぞれ違うものを食べたり、好きなものばかりになっていることがあります。また、家族で食卓を囲む機会が少なくなり、家族の団らんが失われてきています。偏った食事は「疲れやすい」「イライラする」、肥満や生活習慣病の発生にも関係しています。

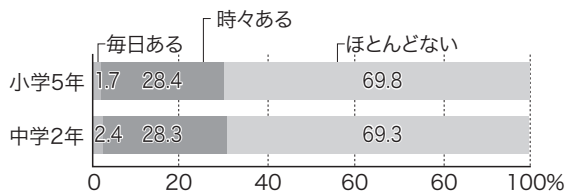
子供のころの食習慣や味覚は、大人になってからの食生活に大きな影響を与えます。「何を・いつ・どこで・どうやって・だれと食べるのか」は子どもの心と体の育ちにとって非常に大切なことです。

豊かで便利になったいまこそ、「食べる」ことの意味や重要性に目を向けていきましょう。

【孤食の状況】「朝食は誰と食べる人が多いか」

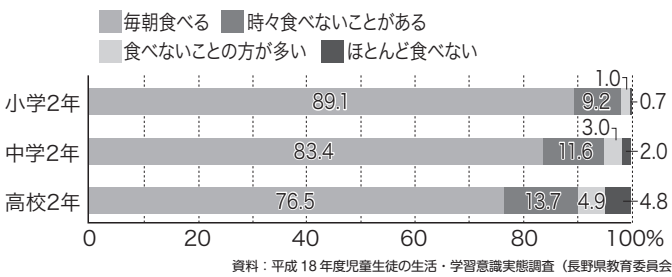


【個食の状況】「食事の時家族の中で自分だけ違うものを食べることもあるか」



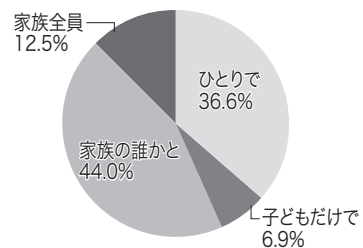
資料：平成16年度児童生徒の食に関する実態調査（長野県学校保健会学校栄養職員部会）

【登校日の朝食の状況】



資料：平成18年度児童生徒の生活・学習意識実態調査（長野県教育委員会）

【朝食は誰と食べる人が多いか】（中学校2年）



資料：平成16年度児童生徒の食に関する実態調査（長野県学校保健会学校栄養職員部会）

家庭で取り組みたい食育

食育という言葉の概念には、食生活における知識や選択する力を高めることによる食生活の改善だけでなく、食を通じたコミュニケーションやマナー等の習得や、食文化の継承、自然の恩恵に対する感謝の気持ちを育むことなど、広範囲な内容が含まれています。各家庭で取り組みたい事項としては次のようなことが挙げられます。

食に関する基礎の習得

- 家庭等で食卓を囲む機会の増加・充実
- 親子間、世代間におけるコミュニケーションの確保
- 食事中なるべくテレビを見ない等の工夫
- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつの実践
- はしの持ち方、姿勢、食べ方のマナーや作法の習得

食に関する基礎の理解

- 「もったいない」活動の実践
 - 買すぎない・作りすぎない
 - 賞味期限や消費期限の正しい理解
 - 冷蔵庫内の定期的な点検
 - 食事の支度や片付けへの参加
- 体験活動を通じた理解
 - 農業体験や家庭菜園、講習会への参加
- 季節に応じた伝統的な行事食や郷土料理の実践・旬の食材や地場産物の利用

食に関する知識と選択力の習得・健全な食生活の実践

- 食品の安全性に関する情報を的確に理解・判断する
- 保存・貯蔵法・調理法など食品の取り扱い方を身につける
- 食事のバランス向上
- 生活リズムの向上「早寝早起き朝ごはん」の習慣化

教育相談時間等

◆月・水・金曜日

●立科小学校／午前9時～午前11時30分

電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)

●立科中学校／午後2時～午後5時

電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)

●立科町児童館／午前11時40分～午後1時30分

電話 56-0303 (直通)・有線8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

シリーズ 一緒に考えましょう！

伝わりにくい学校教育現場の
せいじつ はいりよ
誠実な頑張り^{せいじつ}と細やかな配慮^{はいりよ}
～立科小学校の日報のメッセージから～

立科町教育相談員 岩上起美男

今秋9月28日の立科小学校の日報に、
次のようなエピソードが掲載されていま
した。

給食の後、職員室の食器を返しに
行く途中で、なぜか箸^{はし}入れが落ちて
しまい、廊下に箸が散乱してしま
いました。あわてて拾い集めていた
ら、通りかかった6年のSさんが、
ごく自然な態度で拾うのを手伝っ
てくれました。「ありがとう。」と言
って給食室に向かうと、今度は同じ6
年のYさんが、「手伝います。」と言
って、棚^{たな}に食器を上げてくれまし
た。本当にありがたく思いました。
6年生の皆さんは、学力テスト、
お疲れ様でした。「頭が爆発し
た。」と言っていた児童もいたよう
で、6年生の皆さんが最後まで一生
懸命テストに取り組んだ様子がよく
わかりました。これから、テストの
結果については細かく分析し、本校
の学力向上と授業改善に役立ててい
かなければなりません。Sさんと
Yさんのごく自然な、思いやりのあ
る行為を通して、6年生の皆さんが
テストの点よりもっと大切なもの
をしつかりと身に付けていることが
よくわかりました。とてもうれしか
ったです。

日報は、日々の学校教育活動をより実
効のある実践とするために、県下のほと
んどの小・中学校で毎日出されている校
内連絡文書です。一年間の学校運営及び
教育活動の計画が「学校教育計画」とし
ますと、日報は一日ごとの「学校教育計
画」で、その日の日課や行事、会合、教
職員の動向、連絡事項、明日の予定など
が記載^{まがい}されています。

多くの小・中学校で、日報の作成は教
頭先生の職務^{しよくむ}の一つになっています。記
載内容をすっかり間違えますと、全校の
教育活動に混乱^{まご}を来したり、対外的にも
迷惑^{まご}をかけたことがあります。そ
のため、各校の教頭先生は常に細心の注
意を払って日報を作成しています。さら
に、記載内容の正確さだけでなく、教
頭先生には、校長先生の指導の下、先生
方との連携^{れんけい}を通して自校の全体を掌握^{しやうあく}
し、日々の教育活動の成果と課題を明確
にして、当面する自校の指針^{しゆん}を日報など
で具体的に示し、導くことも求められて
います。したがって、日報は、単なる連
絡用文書に止まらず、教頭先生から全教
職員並びに全校児童・生徒へのメッセー
ジとも言えます。

立科小学校でも、立科中学校でも、日
報づくりに携^{たず}わっている教頭先生の大変
さを感じますが、折々、冒頭のようなメ
ッセージに触れますと、心の底から清新

な気持ち^{こころ}が湧いてきます。しかし残念な
がら、このような「心の育ち」の具体的
な姿は、なかなか保護者の方や地域の
方々に伝わりにくい面があります。そこ
で、学校内の連絡を旨とする日報のメッ
ッセージですが、あえてご紹介を致しまし
た。



このような微笑ましい逸話^{いっしや}は、学校教
育目標及び「めざす子ども」の具体的な
姿に、「思いやりのある子」を大切に位
置づけている立科小学校教育の日常的な
事例の「コマ」です。ぜひとも、次のよう
な、この逸話からつかがうことのできる
学校教育現場の誠実な頑張り^{せいじつ}と細やかな
配慮^{はいりよ}をご理解いただき、家庭(親)と学
校(教師)が、よりいっそう信頼^{しんらい}に基づ
いた、実のある連携^{れんけい}を実現^{じつげん}させていた
きたいと存じます。

○人が落とした箸を、ごく自然な態度で拾うという行為の道徳的な価値（平成23年7月広報たてしな No.499）「心〈道徳性〉の育ちの幅広さ」参照は非常に高く、このような行為の基盤となっている「豊かな心」を感じられる児童が着実に育っている立科小学校であること

○SさんとYさんの行為に「光」を当てることによって、望ましい「行為の方法」を明確にすると同時に、指示されてもやらない児童や怒られるから渋々やる児童、評価や報酬だけを求めてやる児童などの実態も、立科小学校の教育課題として浮き彫りになっていること

○「学力の向上」を自校の大きな教育課題ととらえながらも、学力偏重の愚を避け、徳育（心の育ち）を「テスト点よりももっと大切なもの」として重んずることによって、立科小学校が「知・徳・体」調和のとれた児童の成長を願っていること

○教頭先生が、児童の人格を尊重して、児童に「ごく自然」に感謝していること

脳の発達研究に携わっている或る大学教授が、「学校は、人類の歴史に残る偉大な発明の数々に勝るとも劣らない偉大

な発明である。」と言われました。その理由として、学校は脳（前頭葉）の発達に適した条件が備わっていることを挙げました。確かに、学校は、「集団」と「時間」という制約の中で、社会生活のルールや対人関係のマナーを効率よく身に付けることができ、人文・自然科学から、芸術、スポーツなどの学習活動がフランスよく編成されている学びの場です。しかしその反面において、学校教育の全体主義や画一的な指導、知育偏重などが問われており、改善すべき余地があるのも事実です。この点について、教授は「ただし、学校教育のすべてが十分に機能するならば……。」という条件を付加して、学校が組織として機能していることが「偉大な発明」の前提であると説いています。

冒頭のメッセージには、「学校教育のすべてが十分に機能している。」とは申し上げられなくとも、「何とかして機能させよう。機能させたい。」という先生方の熱意を強く感じます。

このような教師の姿勢こそ、学校教育全体が抱えている課題である「ただし……。」という付加条件を克服し、学校を万人が認める「偉大な発明」とするための原動力ではないか、と考えています。

平成23年度 公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」開催中！

第8回 健康体操教室

「膝や腰を守って元気な体づくり」



【昨年の教室の様子】

寒い季節を迎え、体を動かすことが少なくなり、健康な体を維持していきましよう。

日時 12月6日（火）

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大会議室

講師 佐久平整形外科クリニック

スタッフ

どなたでも参加ができますので、お気軽にご参加ください。みんなで楽しく簡単体操を覚えましょう。

お問い合わせ先

すずらん学級運営委員会事務局

教育委員会 社会教育係

有線2311（代）

農作物の注意！ 盗難に

秋の農繁期を迎え、収穫物（りんご、お米等）を畑や倉庫などに一時保管することが多くなっていますが、近年、収穫物を狙った盗難が多発していますので、畑等を離れる際は、収穫物を放置しないように心がけましょう。

対策としては

- ・りんごの収穫期間（10月23日～11月23日）佐久警察署、地元牛鹿・外倉消防団、生産者が重点パトロールを実施します
- ・不審者や不審車両を見かけたら、佐久警察署及び山部駐在所に通報して下さい
- ・倉庫等へ保管する時は、施錠できるような対策を講じて下さい
- ・畑等の不定期な見回りを行う（できるだけ2人で）
- ・敷地内への侵入を防ぐため、人感ライトを付ける

農林係

◆ 人権が尊重される社会 ◆

人権センターだより

21世紀は「人権の世紀」

1948年(昭和23年)12月10日国連総会において、「世界人権宣言」が採択され、人権の尊重が平和の基盤であることを国際社会に訴えました。世界人権宣言は、だれもが自由であることにより人権が保障されるとする自由権、参政権、国家や地方公共団体の関与によって人権が保障される社会権に分かれて規定され、採択された日である12月10日は「人権デー」、4日から10日を「人権週間」として、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く訴えると共に、人権尊重の普及高揚を図るため全国各地で啓発活動が行われております。

長野県では「人権が尊重される長野県づくり」を掲げ、「人間の尊厳」を原点に一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支えあいながら共に生きる社会の実現を目指し、4日から始まる「人権週間」に併せ、12月1日から10日間を「人権について考える県民運動強調週間」に設定し、強力な運動が展開されます。

町でも「分館人権学習会」が9月から10月に33分館で開催されました。今年は人と人のつながりを大切に

て、地域で支えあい一人ひとりの人権が尊重される安全、安心のまちづくりを学習しました。また、12月3日(土)には、人権教育の推進、啓発を図るため、「人権を考える町民大会」を開催します。

21世紀は人権の世紀と言われております。すべての人々が人権が尊重され、平和で明るいまちづくりを実現しましょう。

● 人権に関する主な催し ●

【長野県人権フェスティバル】

日 時	11月22日(木)
	午後1時30分から午後4時20分
場 所	ホクト文化ホール(長野県県民文化会館)
主な内容	○人権トーク テーマ「心とココロをつなぐコミュニケーション術」名越康文さん(精神科医)
	○人権作文表彰、朗読
主 催	長野県、長野県教育委員会

【第34回人権を考える町民大会】

日 時	12月3日(土)
	午後1時から午後3時30分
場 所	老人福祉センター
内 容	講演「松本サリン事件」からの教訓 講師 河野義行さん
主 催	立科町 立科町人権同和教育推進協議会

人権センター(人権政策推進係)

たてしな環境フェア 2011 開催

テーマ

「人が輝く 自然が輝く エコな生活へようこそ」

10月2日(日)、権現山運動公園屋内運動場周辺駐車場を会場に、環境フェアが開催されました。

多くの出展ブースにより、参加者が改めて「環境と調和した暮らし方」を考えていただくよい機会となりました。



会場にエコの木を設置し、当日、「私のエコ実践」を書いた葉っぱ形の紙をたくさんつけていただきました。その中から、ユニークな取り組みを厳選し、エコ大賞を決めました。



大賞 「電気をこまめにけすこと。家族全員が1つの部屋にいて、他の部屋はけすこと。」
【松本市 関口そらんさん】

次点 「ネコを湯たんぽがわりにしています。」
【塩沢 宮下あやかさん】

「毎日鍋帽子・鍋布団を利用して調理している。」
【大城 相澤芙美子さん】



エコ体験コーナー



販売コーナー



展示・実演コーナー



地産地消 うまいもんコーナー

町からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられており、今年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に控除証明書が日本年金機構本部から送付されますので、所得の年末調整や確定申告を行う際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付して下さい。

また、10月1日以降に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方への証明書の送付は、来年の1月下旬になりますので、年末調整には領収証書をご利用下さい。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除

に計算することができませんので、ご家族あての証明書も大切に保管して下さい。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、控除証明書のほかに表示されている年金事務所へお問い合わせください

控除証明書専用ダイヤル電話番号

(通話料金がかります)

0570(070)117

(ナビダイヤル)

受付期間

平成23年11月1日～平成24年3月15日

受付時間(月曜日～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

住民係

平成24年度 保育所入所希望児童の 入所説明会の開催及び 申込受付について

平成24年4月から、保育所入所を希望する児童の入所説明会を次により行います。

入所できる児童

保育所は児童福祉施設ですので、昼間家族で保育できない児童が入所する施設です。

具体的には、両親・同居親族等が、就労や病気・出産等により児童の保育ができないと認められる場合です。

入所説明会日時

平成24年4月から入所を希望する児童

を対象として行います。なお、全保育園

合同で行います。(4月以降の入所を予定している場合も出席ください。)

・日時 11月16日(水)

午後7時30分～

・場所 老人福祉センター 集雲室

【託児があります】

入所申込書について

各保育園、児童館、白樺高原総合観光センター、教育委員会にあります。また、入所説明会々場でお渡しします。

なお、現在保育園へ入所している児童

は、申込書を提出する必要はありません。

入所申込期間及び提出先

期間 11月17日(木)～12月12日(月)

提出先 各保育園、児童館、

白樺高原総合観光センター

教育委員会子育て教育係



子育て教育係

下水道についてのごお願い

当町では、家庭や工場等から出る雑排水等をそのまま川に流すと、水質の悪化や悪臭の発生の原因となることから、自然環境の保護と快適な生活環境づくりのため下水道を整備しました。

下水道への接続を!

地域の環境保全のため、さらにはきれいな水を将来にわたり守るため、公共マスを設置されている皆様には早期に下水道へ接続をお願いします。

ご注意をお願いします!

最近、下水道施設に異物等が流され、下水道施設の機器類に故障が発生しています。

これは、下水道管路での詰まりの原因となり、下水道マンホール及び宅内マス等で溢れる原因となります。

また、下水道施設の水処理において悪影響があり、放流水質に影響があります。

流してはいけないもの

- ・ 水に溶けないもの(衣類、紙おむつ、生理用品、ビニール、木片、タバコの吸殻)
- ・ 天ぷら油やサラダ油などの廃液
- ・ 生ゴミ
- ・ 農薬、殺虫剤、薬などの薬品
- ・ ガソリン、灯油等の燃料やシンナーなどの揮発性の高い危険物

下水道係

お知らせ

税を考える週間

11月11日(金)～11月17日(木)
テーマ「税の役割と税務署の仕事」
～国税庁のIT化・国際化への対応及び
国税電子申告・納税システム
(e-Tax)の利用促進～

平成23年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁、国税局及び税務署の取り組みやIT化・国際化に対する諸施策について紹介します。また、「e-Taxの利用促進」に向けた情報も提供していきます。

e-Taxを始めよう！

国税に関する各種手続

- ・所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告
 - ・全税目の納税
 - ・申請・届出等
- が、自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。

国税庁への要望等をお寄せください

国税庁ホームページの「税の役割と税務署の仕事」紹介コンテンツに、広く国民の皆様から「国税庁に対する要望」等をお聴きするためのアンケート窓口を開設します。

【税に関する情報】

<http://www.nta.go.jp>

【e-Taxに関する情報】

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

【操作に関するお問い合わせ】

e-Tax作成コーナーヘルプデスク
電話 0570・015901

平成24年度 訓練生募集

佐久高等職業訓練校では、平成24年度訓練生を募集します。

普通課程

- 募集科(訓練期間・授業日数)
- ・木造建築科 (3年・週1日)
- ・木工科 (3年・週1～2日)
- ・左官・タイル科 (3年・週1日)
- ・建築塗装科 (2年・週1日)
- ・配管科 (1年・週2～3日)
- 授業料(年間)
6万5000円～12万4000円

(詳細は、お問い合わせください)

※他に教科書代は実費負担となります

また、佐久職業訓練協会及び雇用保険加入者と建設労災加入者、未加入者により授業料は異なります

入校資格

募集科の職種に従事しており、雇用主より派遣される者

配管科は、高等学校卒業以上の学歴を要します

短期課程

募集科

電子計算機科

コース(訓練期間・授業数)

建築CAD (3カ月・週2回)

配管CAD (3カ月・週2回)

PC入門 (6カ月・週2回)

授業料

CAD 5万2500円

PC入門 10万5000円

入校資格

- ・中小企業に雇用されている者
- ・学卒未就職者等で職業能力開発形成機会が十分でない者
- ・45歳以上の中高年齢者
- ・出産、育児等を終えて就職復帰を希望する者
- ・定年退職者

ガーデニング講座

自宅の庭やバルコニーを四季折々の草花や樹木でコーディネートしてみませんか！
どなたでも受講できます

講座期間

平成24年5月～12月まで12回

授業料 3万円

募集定員

全ての課程・講座 10名

(最小開講数5名)

募集期間

10月3日(月)～11月25日(金)

申込・お問い合わせ先

長野県認定佐久高等職業訓練校

電話 0267(62)2276

11月は、労働保険適用促進強化期間

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称で、国の強制保険制度です。

事業主は、社員・嘱託・アルバイト等労働者を一人でも雇用していれば、労働保険の加入手続が必要です。

労働保険の適用事業所数は、厳しい経済情勢の影響もあり、依然として相当数の未手続事業が残されています。

この未手続事業所の解消は、①労働保険制度の健全な運営、②費用の公平負担、③労働者の福祉の向上の観点から極めて重要であることから、より一層の適用促進に取り組み、未手続事業の解消を図るため「未手続事業一掃対策」を推進していきます。

年間を通じた啓発を図るとともに11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、未手続事業の一掃を主要課題と位置付けて、長野労働局・労働基準監督署及び公共職業安定所による未手続事業への訪問指導、自主的に加入手続をとらない事業主に対して強制加入に向けた事前調査等による保険加入指導を行います。

お問い合わせ先

小諸労働基準監督署

電話 0267(22)1760

佐久公共職業安定所

電話 0267(62)8609

「野焼き」について

野外で廃棄物を焼却する「野焼き」については、法律の定めにより原則禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ない焼却(稲わら・下草・土手焼き等)なお、マルチ等プラスチック製品や一般ゴミは除かれます)については、例外規定により対象外とされています。

ただし、この場合でも周辺住民の生活環境等に影響を及ぼさないように行うことが必要となりますので、次のことにご配慮をお願いします。

- ・稲わら等の畜産飼料・敷料として使用可能なものは、できる限り利用してください

- ・焼却は必要最小限の規模とし、一斉焼却を避け、分散した焼却を行ってください

- ・焼却する場合は、よく乾燥させ、煙が極力出ないようにするとともに、風向き等を考慮し、生活環境への影響に配慮してください

また、残茎の堆肥化等については、現在のところ控えていただくようお願いいたします。(農林水産省の指針(ガイド))

お問い合わせ先

佐久地方事務所農政課農村振興係
電話 0267(63)3147

土地の境界でお悩みの方へ 土地家屋調査士の行っ 無料相談会の開催について

皆さんのとても身近なトラブルの原因が土地の境界や建物に関するものです。

長野県土地家屋調査士会では、身近なトラブルに関する無料相談会を計画しました。

お気軽にご相談ください。

日時 11月28日(月)

午後1時～午後4時(受付)

午後4時30分終了

場所 佐久勤労者福祉センター

第三会議室

相談時間 1件30分

相談を受け付ける内容

- ・土地の境界に関するトラブルの悩み
- ・土地建物に関する登記等のこと

※当日は混雑も予想され、会場でお待ちいただく場合も考えられますので、予めご予約いただき、お越しくださいなことをお勧めします。

ご予約は、

長野県土地家屋調査士会事務局まで

電話 026(232)4566

受付時間 午前10時から午後3時

(正午から午後1時を除く)

かいつサポートセンター

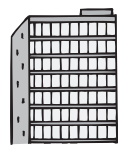
<http://www.moj.go.jp/KANBOU/>

[ADR/index.html](http://adr/index.html)

長野県土地家屋調査士会

<http://nib.or.jp/>

職場のトラブルで お困りの労働者・ 事業主の皆様へ



長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あつせん」を行っています。

手続は簡単・無料で、労使双方がご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。(秘密は守られます)

トラブルの例…

- ・会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された
- ・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得しづらい

あつせんとは…

原則として、公益委員(大学教授・弁護士など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者、使用者団体役員)、事務局職員の4者で構成するあつせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあつせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

あつせんの実施場所は…

県下4か所の労政事務所(長野・松本・上田・伊那合同庁舎内)で申請を受けし、お近くの地方事務所の所在地で行います。

※「労働委員会」とは、労働組合法の規定に基づき設置され、公正な立場で労働者と使用者間での紛争を迅速・円満に解決する専門的で独立の権限を持った機関です。

お問い合わせ先

長野県労働委員会事務局

(長野県庁8階)

電話 026(235)7468

Eメール roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>

佐久・小諸地区合同 就職面接会開催の お知らせ

佐久公共職業安定所では、一般の方、障害者の方、来春卒業予定の学生さんを対象とした就職面接会を開催いたします。

日時 11月11日(金)

午後1時30分～午後4時

場所 佐久一萬里温泉

ホテルゴールデンセンチュリー

佐久市中込3150・1

電話 0267(63)3355

お仕事をお探しの方なら、どなたでも自由にご参加いただけます。

当日は、佐久・小諸地区の多くの企業の人事担当と直接面接ができます。

参加企業の「企業案内」、「求人情報」等各種資料を配布します。

お問い合わせ先

ハローワーク佐久

電話 0267(62)8609

平成23年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、下記のとおり説明会を開催いたします。

説明会で使用する資料は、当日会場で配布し、講師は税務署職員（又は税務署が依頼した税理士）が行います。

ます。

なお、営業所得関係につきまして立科町は12月5日(月)を指定されていますが、対象日以外の会場にもご出席いただけます。

1 営業等所得関係

開催月日	時間	会場	対象地区
11月30日(水)	午後2時 ～ 4時	佐久穂町商工会本所(佐久穂町高野町561-1)	佐久穂町
12月1日(木)		川上村商工会館(川上村大深山542)	川上村・南牧村
2日(金)		臼田町商工会館(佐久市臼田2207-1)	佐久市(臼田地区)
5日(月)		佐久市望月商工会館(佐久市望月195-1)	立科町・佐久市(望月地区・浅科地区)
6日(火)		軽井沢町商工会館(軽井沢町中軽井沢9-3)	軽井沢町
7日(水)		小海町公民館(小海町小海4218-2)	小海町・南相木村・北相木村
8日(木)		小諸商工会議所(小諸市相生町3-3-3)	小諸市・御代田町
12日(月)		佐久勤労者福祉センター(佐久市佐久平駅南4-1)	佐久市(佐久地区)

2 農業所得関係

開催月日	時間	会場	対象地区
11月29日(火)	午後2時 ～ 4時	佐久市 浅間会館(佐久市岩村田543)	全市町村

【お問い合わせ先】 佐久税務署(担当部門:個人課税第一部門) 電話 0267-67-3460(代表)

広告

小さな掛金で大きな保障を

営利を目的としない助けあいの制度

- ① 共済金を真っ先に
- ② コストは抑えて
- ③ 剰余金は割り戻し

何よりもまずは共済金。お支払いを最優先にしています。

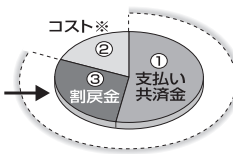
経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に! 平成22年度も、掛金の8割強が共済金と割戻金に当てられました。

右図: 県民共済グループの収支状況
(平成22年度/すべての共済事業の合計)
※(異常危険準備金・事業費など)

掛金還元率...84.6%
この部分をご加入者へ還元されます



長野県民共済

共済取扱団体/長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体/厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

[上田] ☎0268-24-3985(代)
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCラジオ 県民共済提供「YES!」
無料申込み 聞いてわかるお金の知識
日曜日18:05~(約5分間)放送

口座振替取扱金融機関
八十二銀行 ゆうちょ銀行

※掛金の口座振替については過去の金融機関
が異なりますのでご確認ください。変更の際は
銀行の窓口でお申し込みいただけます。

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索

www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から ▶ <http://kyo-sai.jp/nagano/> 携帯サイトのバーコード



図書室だより

新着図書

「アンダルシア」 真保 裕一(著) 講談社(出版)

ヨーロッパの小国・アンドラで殺人事件発生。外務省邦人保護の担当の黒田は現地に向かい、ひとりの日本女性と出会う。彼女は何者なのか。ふくれあがる疑念とともに、黒田にも危険が迫る。



「百歳」 柴田 トヨ(著) 飛鳥新社(出版)

150万部突破のベストセラー「くじけないで」に続くトヨさんの待望の第二詩集。

■お願い 返却期限をお守りください！

資料の貸し出しはお一人様4冊まで、2週間となっております。ほとんどの方に期限内にご返却いただいておりますが、著しく期限を過ぎている方には、電話連絡などで催促させていただきます。

図書室の資料は、町の大切な財産です。期限を守っていただき、他の利用者のご迷惑にならないようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、時間外（公民館は開館時）は、**図書室前の返却ボックス**をご利用ください。

「子どもに食べさせたいおやつ」

おかあさんの輪(著) 暮らしの手帖社(出版)

子育て真っ最中のお母さん40数人が考え工夫し、実際に作ったおやつを、わかりやすいレシピと写真で紹介！
甘さひかえめ、アレルギーを考えた全89種。

「絵本 マボロシの鳥」 藤城清治(影絵) 太田 光(文) 講談社(出版)

太田光の短編小説集「マボロシの鳥」の表題作を、藤城清治が絵本化したコラボレーション作品。
大人にも感動を与える一冊です！

「コクリコ坂から」 宮崎 駿(企画・脚本) 丹羽 圭子(脚本) 徳間書店(出版)

東京オリンピックを翌年にひかえた1963年。横浜のとある高校で、由緒ある建物をめぐって紛争がおきていた。その騒ぎのなかで、海と俊は出会う…
映画「コクリコ坂から」のアニメ絵本。

お知らせ 乳幼児のためのおはなし会 ～「ちゅうりっぷの会」による～

日時 11月30日(水) 午前10時30分～
場所 中央公民館 視聴覚室
対象 0歳児～
テーマ 「とべばった」

中央公民館図書室／有線4000

立科町のデータ 9月

■人口

10月1日現在()内は前月比		9月1日～9月30日	
人口	7,861(-19)	出生	4
男	3,869(-7)	死亡	8
女	3,992(-12)	転入	13
世帯数	2,789(-2)	転出	24

■救急

種別	9月中救急出動件数	1月からの合計
急病	18	168
交通事故	2	16
一般負傷	11	73
その他	1	21
合計	32	278

■火災

種別	9月中火災件数	焼損面積	1月からの合計
建物火災	0	0㎡	5
車両火災	0	0㎡	0
林野火災	0	0㎡	0
その他火災	0	0㎡	3
合計	0	0㎡	8

■犯罪件数 ()内は1月からの合計 ※確定数字ではないので、今後変動する場合があります。

犯罪発生状況(窃盗)	空き巣 忍び込み	事務所学校 荒らし	車上狙い	自動販売機 荒らし	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	脱衣場狙い	その他
佐久警察署管内	1	8	12	1	4	3	23	1	38
立科町		2 (6)	1 (2)	(1)		1 (2)	(2)	(4)	(18)

■立科町の気象 (9月1日～30日)

	気温			降水量	降水量 (1月からの合計)	日照時間
	平均気温	最高極日	最低極日			
今年	19.2℃	31.9℃/10日	4.2℃/24日	202.0mm	992.5mm	183.6時間
最近10年間の平均	19.0℃	33.3℃/10年	4.2℃/11年	137.5mm	832.8mm	159.3時間

11月町民カレンダー

11月の納期
 固定資産税(第4期)
 国民健康保険税(第6期)
 介護保険料:普通徴収(第8期)
 後期高齢者医療保険料(第5期)

	行事予定	保 健
11月9~15日	秋の全国火災予防運動	
17日(木)		2歳児おひさま広場(1回目):H21.5月~10月生
22日(火)	千草保育園(公開保育)	
25日(金)	三葉保育園 誕生会・避難訓練(公開保育)	すくすく教室 H23.4月生~5月生
12月3日(土)	第34回人権を考える町民大会	
6日(火)		2歳児おひさま広場(2回目):H21.5月~10月生
8日(木)	千草保育園 お餅つき(公開保育)	赤ちゃん相談室:H23.9月生
11~31日	年末の交通安全運動	
13日(火)	冬山開き(予定)	
15日(木)	スキー場オープン(予定) 若草保育園 お餅つき(公開保育) 三葉保育園 お餅つき(公開保育)	

休日緊急当番医

◆医科〈午前9時~午後5時〉

20日(日)	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
23日(水)	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	由井医院	小諸市	0267-22-0327
	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
27日(日)	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	国保浅科診療所	佐久市浅科	0267-58-2100
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711

◆歯科〈午前9時~正午〉

20日(日)	聖清会林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
23日(水)	藤巻歯科医院	小諸市	0267-23-6411
27日(日)	高橋歯科医院	小諸市	0267-23-2723

12月

4日(日)	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
	みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
11日(日)	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	白田医院	小諸市	0267-22-0483
	中島医院	東御市北御牧	0268-67-2777
18日(日)	田村医院	小諸市	0267-22-0048
	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711

12月

4日(日)	コスモス歯科	御代田町	0267-31-2284
11日(日)	おおつか歯科医院	小諸市	0267-24-6480
18日(日)	山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140

緊急当番医については、予告なく変更する場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。
 休日・夜間における医療機関等の情報提供 フリーダイヤル 0120-890-421

【お問い合わせは】立科町役場 電話 56-2311 FAX 56-2310 有線2311

■ハートフルケア たてしな	電話 56-1955 有線 4501	■老人福祉センター	電話 56-1825 有線 4091
■白樺高原総合観光センター	電話 55-6201	■立科町体育センター	電話 56-3373 有線 3008
■中央公民館(事務室)	電話 56-2311 有線 4000	■たてしなの里「権現の湯」	電話 56-0606 有線 4126
■たてしな人権センター	電話 56-0059 有線 5936	■ふるさと交流館「芦田宿」	有線 4050
■こども未来館(児童館)	電話 56-0248 有線 8888	■立科町交流促進センター	電話 51-4151 有線 4200

12月15日(木)にオープン予定!



色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

当町の白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場は毎年大勢のスキーヤー・スノーボーダーにご来場いただいております。今シーズンは12月15日(木)のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場は、スキーヤーオンリーでファミリーやシニアの皆さんが存分に楽しめるスキー場です。キッズファンタジーワールドでは「動く歩道」で小さなお子様でも安心してスキーを楽しめます。蓼科牧場ゴンドラリフトを利用すると一気に頂上まで、北アルプス連邦の絶景を見ながら、1,300mの心地よいロングコースを満喫できます。

しらかば2in1スキー場は、スノーボード全面滑走OK!スノーパークは、さまざまなパフォーマンスを見せてくれる若者たちで人気のスキー場です。多彩なコースレイアウトのゲレンデなので、初心者から上級者まで存分に楽しむことができ、コース頂上からの蓼科山やハケ岳連峰の眺望は最高です。

町民優待サービス

大人..... 2,500円 (要住所証明)
 高校生..... 1,200円 (要学生証)
 中学生以下 (平日) ... 無料
 (土・日・祝日・12/29~1/5) ... 800円

販売窓口

白樺高原総合観光センター 1階
 電話 0267 (55) 6201

シーズン券前売りのご案内

12月14日まで白樺高原総合観光センターまたはスキー場ホームページにて前売りシーズン券の販売をしています。ご購入いただいた方に今年もさまざまな特典をご用意します。また、「2in1 お楽しみ抽選会」&国際スキー場での「グッチョイスおらほ〜!!」の応募用紙も同時にお渡ししますので、どしどしご応募ください。

《NEW》シーズン券アライアンス開始!!

国際&2in1共通シーズン券とスノーボードシーズン券をご購入いただいたお客様はピラタス蓼科・白樺湖ロイヤルヒル・エコーバレー・ブランシュたかやま・車山高原の各スキー場一日券が1,000円で購入できます。

利用方法は、各スキー場のチケット売場でシーズン券を一時お預かりし、1,000円と引き換えに1日券をお渡しします。お帰りの際には1日券とシーズン券を再度引き換えていただきますのでお忘れのないようにお願いします。

シーズン券料金

- 白樺高原国際スキー場&しらかば2in1スキー場共通
 大人 38,000円
 小人 25,000円 (中学生未満)
 シニア 30,000円 (55歳以上)
 ※町内中学生以下の皆様には、特別割引シーズン券のご案内をします。
- スノーボード専用シーズン券(しらかば2in1スキー場のみ)
 大人 35,000円
 小人 23,000円 (中学生未満)
 ※町内中学生以下の皆様には、特別割引シーズン券のご案内をします。
- 王国シーズンパスポート (6スキー場共通券)
 40,000円 ※シーズン券アライアンス対象外
 ・白樺高原国際スキー場 ・しらかば2in1スキー場
 ・八千穂高原スキー場 ・小海リエックススキー場
 ・シャトレーズスキーリゾートハケ岳
 ・伊那スキーリゾート

オープニングサービス

12月15日(木)から12月22日(木)まで
 1日滑り放題で大人2,000円、小人1,000円
 の割引料金でご利用いただけます。

さらに期間中リフト1日券購入者に次回20%割引券をプレゼントします。

そのほか多彩なイベントやサービスデーをご用意して、皆様のご来場をお待ちしております。

ホームページアドレス

白樺高原国際スキー場 <http://www.shirakaba-ski.jp/>
 しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>

震災復興義援金寄せられる

10月4日(火)、竹花立科町商工会長からプレミアム付きたてしな商品券の販売により寄せられた義援金が届けられました。

多くの皆様のご理解により、販売わずか2週間で完売。町外の皆さんも購入されているとのことで、町内の活性化も期待されます。



3保育園の運動会が開催

秋空に恵まれて、町内3保育園の運動会が多くの皆さんに見守られる中で開催されました。

園児の元気な姿に、和やかな声援が響いていました。



(千草保育園)



(若草保育園)

第35回 女神湖歩け歩け大会開催

10月9日(日)、権現山運動場(20km)及び陣内森林公園(10km)をスタート地点に、女神湖のゴール目指して292人もの参加者を迎えて開催しました。

元気な小学生や仲良し親子・友人等が秋空の下、少しずつ色づき始めた紅葉等を楽しみながら歩きました。



スポーツ少年団町長旗杯 軟式野球大会開催

9月19日(月)、権現山運動公園において、近隣市町村から16チームが参加して開催されました。

晴天に恵まれて残暑厳しい中でしたが、元気いっぱいのプレーで頑張りました。

立科町スポーツ少年団は、第3位でした。



(三葉保育園)